

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 おはようございます。

12月定例会に際し、通告しています案件について順次質問をいたしますので、簡潔明瞭な答弁をお願い申し上げます。

早いもので、ことしも残すところ20日余りとなり、師走の慌ただしい日々が続いているきょうこのごろでございます。ことしを振り返ると、原油価格の高騰によりガソリンが最高で180円を超える高値となり、航空、運輸業界を始め各界では苦悩の日々が続いています。

こうした状況下の中、米国において発生した

サブプライムローンによる金融危機を発端に、リーマンショックに見られる証券会社の破綻により株価の下落や世界規模での大不況であり、日本においてもその余波を受け、製造業を中心に輸出産業でもある自動車産業の落胆は大きく、操業の調整や休止により人員削減の実施によって、非正規雇用者、派遣契約社員の解雇の報道が連日なされています。先ごろ、コンピューター会社の大手の企業において正社員の1,000人規模の解雇の報道がありましたが、まことに厳しい状況で、「100年に一度の金融災害」と麻生首相が述べられているように、不況の波紋が国内に広がり、未曾有の大恐慌に見舞われるのではないかと懸念をいたすところであります。

当市の中小企業への波紋が押し寄せていることを思えば、迅速な国による金融対策を含め大胆な経済対策を望みたいと願いを申し上げますが、質問に入ります。

ただいま申し上げました問題のほかに、ことしは食糧の安全に関する事件が発生したところでございます。輸入野菜によるところの農薬混入事件は、消費者にとって大変な問題でありました。改めて食の安心・安全を再認識させられたところでございます。

そうしたやさき、食用米であるミニマムアクセス米において、メタミドホス、カビ毒に汚染された米が、各地で老健施設や学校給食、コンビニ弁当、おにぎり、もち菓子、しょうちゅうの醸造、でん粉加工と、飲食物の製造に使用され消費された事実は、いかんとも理解しがたい事件です。幸いに飲食された方々の体に異常や害はなかったが、社会的な大問題でありました。事件の全容が明らかになるにつれ地方農政事務所の不正が明らかとなり、農政をつかさどる農林水産省の食糧の安心・安全の認識の欠如が招いたものと思います。

また、稲作における農家との関係では、これまで培われた信頼関係の中で保たれた稲作にお

いて、不満ながらも生産調整という名のもとに良質な米をつくれる水田を休ませなければならない状況の中、食用のアクセス米が毒入り米でも平然と国内に入っていたことを思えば、怒りを感じざるを得ないのは私だけでしょうか。農業基本法や食糧法、食管制度など、保護的にセーフティーネットを覆っているが、これまで信頼してきた農政にほころびが見え始めているような感じを覚えます。

反面、今回の事故米により、米の利用がこんなにも広い業種で利活用されていることを思えば、良質で安心・安全な我が市の生産米を利活用できないものかと生産者の心情を思うとき、農業が国政によって行われているがゆえに、叫びても届かず無念の思いであります。関係方面に粘り強く唱えていくことにより、減反緩和を含め、生産者優位の農業の改革に結びつくと思うのであります。

今世紀半ばには世界の人口が100億人に膨れ上がると予想され、生産可能な土地は4%しか増加しないと試算があり、現在までは食糧生産は過剰で推移してきたが、既に食糧は不足の時代に移っていると警戒を発しているように、食糧自給率を高めることは今後大きな課題であります。こうしたことを考えましても農業の重大性は不可欠であり、改めていくべきと思いますが、市長及び当局はどのように思い考えているかお伺いを申し上げます。

次に、景気対策並びに雇用対策で質問しますが、この質問と次の3番目につきましては昨日の質問に重複しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さきに申し上げましたように、日本じゅうが不況のあらしにさらされ、その余波が瞬く間に長井市に及んでいます。市内の企業でも、既に派遣社員の解雇を余儀なくされていると聞いています。また、求人倍率でも県平均0.75、長井市のハローワークにおいては0.65であり、最近

では下がる一方であります。全国でも下がり続けているようですし、新卒者内定取り消しなど厳しい就職状況でございます。

長井市においては、景気や雇用対策を打ち出すにも、現在の市の状況ではなかなか思うような対策を打ち出すことは難しいと存じます。今後、国、県との連携により対策を講じていただけるものと期待をいたしていますが、緊急経済対策本部設置もさることながら、できるだけ英知を傾注していただきたいと思っております。金融面における年末、年明け後の年度末における緊急的支援策はいかがお考えかお伺いをいたしたいと存じます。

また、雇用促進住宅ながい宿舎廃止の産業・建設常任委員会協議会で説明された内容は、雇用・能力機構から長井市に雇用促進住宅の売却打診があったが、長井市では財政状況から検討しても購入は難しいとの回答により、その後、雇用・能力開発機構から住宅の廃止の連絡があり、入居者にも廃止の説明会を行うとの報告説明があったと聞いております。何とか雇用対策にもかかわらず雇用促進住宅を残せないかと思っておるところでございます。長井市の協働のまちづくりにおいても、人口減少が続く中で、入居している若い方々が他市町に流出することは定住促進対策から見ても好ましくなく、少子化対策から申し上げても同じことが言えると思っております。また、促進住宅の床面積と同じものを賃貸アパートを借りた場合、家賃は1.5倍から2倍程度負担増になります。市営住宅と民間賃貸アパートで現在の条件を考慮した場合、対応は難しいものと思っております。

さきに申し上げたように、景気、経済の大不況の中、寒空のもとにほうり出される入居者を思えば、血の通った温かい行政とはかけ離れたものにはなりはしないか疑問を抱くところでございます。このまま長く入居できないか、長井市において考慮しながら再検討できないものか、

市長及び当局のお考えをお願いいたします。建設課長には、市営住宅と民間アパートの動向についてお伺いします。

3番目ですけども、これまでの2市2町の合併協議において、呼びかけ人としての内谷市長のご努力は大変なものであったと察するところでございます。新合併法の期限は10年の3月までと時間的制約の中での合併の話し合いにもかかわらず、期間内での合併見送りはまことに複雑な結果なのかと感じているところでございます。協議途中、町長選挙もあり、意見交換場では紆余曲折的なこともあったと思われまます。内谷市長の呼びかけ者としての行動は、一定の評価があったと思います。県の合併推進を受け、話し合いのテーブルに着き、協議を開いたことは、今後のまちづくりにおいて貢献的なものになっていくと思っております。

市長に数点お聞きしますが、記者会見において述べられています「合併推進と慎重が2対2」とありますが、どこが推進、慎重なのかお答え願いたいと思います。また、住民との合意形成ですが、市民、住民との全部と合意を得るのか、考え方について伺いたいと存じます。

3つ目ですが、置賜広域病院組合を構成する2市2町での合併は見送りと決定となりました。一方、市長は今後の対応で、西置賜行政事務組合を構成する1市3町と合併について再検討すると、1月にも意見交換を行う意向を示されています。市長は9月議会においても、「長井・西置賜1市2町、長井、白鷹、飯豊、長井都市圏の枠組みも視野に入れていた」と答弁がりましたが、置病組合枠で呼びかけ人として汗をおかきになったが見送りとなり、今後1市3町の枠組みになられた考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。安部隆議員のご質問にお答えいたします。

安部議員からは、3点ほどご質問いただきました。大変ありがとうございます。

まず第1点目の、生産調整とミニマムアクセス米についてということですが、議員の方からは、農業基本法や食糧法など保護的にセーフティーネットが覆っているが、ミニマムアクセス米における事故米の不正転売問題など農政にはころびが見え始めていると。関係方面に粘り強く訴えていく、唱えていくことにより、減反緩和を含めて生産者優位の農業改革を実現すべきではないかという趣旨のご質問をいただいたと認識しております。

まず、農業に対する私の考え方ですが、安部議員からもご指摘ありましたように、農業の潮流として大きく2つあるのかなというふうに思っています。

それは、まず第1に、食糧の量的確保をどうするのかと。ご承知のとおり日本の自給率は40%程度でございますので、これから、中国、インドとか、そういった急速に経済力をつけてきた10億以上の人口を抱える大国が肉食を中心とした食生活に転換する中で、主に穀物が非常に不足してくるんじゃないかと。そうしますと、日本は穀物の輸入に頼ってる部分が多いわけでありまして、そういった意味で穀物の不足、特に小麦、大豆、トウモロコシ等々の問題が生じるというふうに思っています。それと世界的な異常気象、それから砂漠化、環境汚染などによりまして農業の耕地面積そのものが大分これから減ってくるのではないかという予測があり、私もそのとおりだと思っております。

それから、まだ今は深刻な問題となっておりますが、いわゆる水の不足が必ずこれから20年30年後には深刻になってくるだろうと。そういった中で、日本として穀物の自給率を上げるということは非常に難しいんじゃないかなと思

っております。そういった意味で、総合的な自給率の向上というのはかなりハードルが高いとっております。

あと2点目が、食の安全の確保ということでございまして、これにつきましては、中国の農産物あるいは食品加工のものがいろんな農薬に汚染されてたと。そして議員ご指摘のとおり、ミニマムアクセス米については、農水省の管理も非常に問題があったということもありますけれども、汚染された米がいろんな食品加工等々に回されて大変な影響出たわけでございます。これらについて、どういうふうに日本として対応していくかという大きな課題があると思います。

日本人の意識でありますけれども、私どもでもことし随分、仙台や、あるいは板橋、江戸川、それから川崎等々いろんな地場産品の出店を通じて都市の住民のアンケートを徴集しております。そのアンケートの結果なんかを見ますと、やはり国内産の食料品を望む方が圧倒的であります。ほぼ8割9割、国内産の農産物あるいは加工食品を食べたいと。値段はさまざまでありますけど、1割2割高いのはもうしょうがないと。場合によっては倍でも買いたいというような日本国民の消費者の声があるというふうに思っております。そういったことから、限りなく低農薬、無農薬、そして長井が進めてるようなレインボープランのブランド化、農産物のブランド化で進めてるような有機の農産物を求める声が、これからも一段と高まるというふうに思っております。

その一方で、長くなって恐縮でありますけれども、日本の農業の実態はどうかというふうに考えますと、今まで農水省の方針に従ってそれに追従してきた農家については、非常に米価含め農産物の低迷と、それからコスト高といえますか、そういったものに悩まされて、本当に採算割れしている農家も決して少なくないというふうに思います。

その一方で、やはり自分で創意工夫を凝らした農業を展開することによって、もうかる農業をなさってる農事組合法人であったり個人が数多くいらっしゃいます。しかし、それは少なくとも全員がそうなる、農業をしてる人が全員そうなるということは到底不可能でありまして、そういった意味で、これから農業のあり方というのは非常に難しいというふうに考えてるところでございます。

議員からご指摘のあった部分については、WTOの交渉が最近再開しておりますしてミニマムアクセス米の拡大の動きが報道されておりますが、これ以上の拡大は容認できるものではないということ、私ども市長会を通じて何度か農水省を始め国にしっかりと要望しておりますし、また、機会あるたびに地元選出の国会議員なり、あるいは直接国の方に訴えてまいりたいというふうに思っております。

ぜひ議員の方からもいろいろご指導いただきながら、ぜひ議会と一体となって日本の農業を守るために努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目でありますけれども、景気対策並びに雇用対策ということについてお答えさせていただきます。

安部議員の方からは、金融面における年末、年明け後の年度末における緊急的支援対策はどういったものがあるのかということでございますが、12月の4日に長井市経済対策本部を設置いたしました。これは緊急対策本部を設置したところでございます。

具体的な対策といたしましては、現在、商工会議所と関係機関と調整してるところでございますが、この年末までの対応といたしましては、相談窓口の設置、これは雇用も含めてであります。それと銀行が営業を行う30日までの税証明等の証明書発行業務の開設等と関係機関とともにいながら、万全の体制を、できる限りの

体制をとってまいりたいというふうに思っております。そして年明け以降、年度末までには、即効的な対策として信用保証協会に対する保証料の補給拡大、あるいはプレミアム商品券の発行等を検討しておりますし、CAD、これはコンピューターを使った設計のシステムでありますけれども、これらを中心とした制御技術のレベルアップ講座などを開設いたしまして、より職を求める方が求職しやすい条件整備と、中期的には企業の技術力アップにつながる方策等も検討しているところでございます。

なお、国の2次補正予算等の動きを見ながら可能な限りの支援を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご指導賜りますようお願いいたします。

次に、3点目でございますが、この景気対策及び雇用対策の中で、雇用促進住宅における住宅環境についてご質問いただきました。

これは昨日の鈴木悟司議員の答弁にもちょっとダブるわけでございますが、議員の方では、特に大変厳しい経済情勢の中で、雇用促進住宅を出なきゃいけない人は大変なんではないかと、もっと血の通った温かい行政を考えろということでございます。一応当初は21年、来年度中に退去というようなことでありましたけれども、雇用促進住宅側でも配慮いただきまして、現在の幸町の住宅についても平成22年の11月まで希望者は入居できるということでございますので、まだ2年近くあります。そんなことで、ぜひこれからその対策についていろいろ考えてまいりたいと思っております。

ただ、幸町の物件につきましては、どうやらいろいろ調べてみますとやっぱり宅地の評価が非常に高いということから、飯豊あるいは朝日町のような4,000万円、3,000万円台の値段にはなかなか難しいんじゃないかと。また、飯豊と朝日町の物件については60戸規模だと、長井の住宅については80戸規模で規模も大きいという

こともありまして、やはり相当高額なものは覚悟しなきゃいけないと。ですから2年はありますけれども、できるだけ速やかに入居者の方のアンケート意向調査なども確認しながら、どういったことを望んでおられるのか、また、あの住宅は私も間取り等を中へ入って見たことありますけれども、やはりお子さんが小学校ぐらいまでは十分住めますけれども、やはり中学、高校になりますと、お子さんの多い家庭ではなかなか狭くなって厳しいのかなと。ですから入ってる方の今まで意向なども伺いますと、いずれは住宅を出て実家に戻ったり、あるいは土地を求めて一戸建ての住宅を建てたいという方の意向が半分ぐらいはあるんじゃないかというふうに私思っておりますので、それらも含めてどういった対応がいいのか検討してまいりたいというふうに思っています。

次に、4点目でございますが、大きい項目の3つ目でございます。見送りになった合併問題についてお答え申し上げます。

まず議員の方からは、「合併推進と慎重が2対2」ということがあったけれども、どこの町、市が推進で、どこの町、市が慎重なのかお答えできればお聞かせくださいということでございますが、先日の記者会見の中ではなかなか報道等に明らかにするのは難しいと思ひまして、記者の質問に答えて「半々だ」ということをお答え申し上げたところでございます。きょうは議会の方からのご質問でございますので、具体的に状況を説明しなきゃいけないというふうに思っております。

昨日もお答えいたしましたけれども、南陽市と長井市、私は、積極的にしなければならないと。この大きな考え方の根底には、置賜の中で将来、米沢だけでなく、もう一つ、あるいは二つの核をつくる必要があるんじゃないかと。それは、将来何年後になるかわかりませんが、分権改革が進み道州制が実施されたときに、米沢し

+

か今の段階では国では中核都市として認めておりません。あくまでも5万人以上が最低基準でございますので、そういった意味から、置賜の均衡ある発展を望む場合もう一つの核をつくる必要があると。それについては南陽市長と私の考えは一致しております、そんなことから、2市で協力して川西、飯豊と一緒に米沢以上の市をつくっていかうという考えがありました。

一方で、川西町については、やはり米沢に対する経済的な生活的な依存度が高い、あるいは町民の交流が深いということから、米沢抜きでの合併は考えられないということが根底にあったようですし、また、最終的な4回目の意見交換会では、この組み合わせでは議会の合意を得るのも難しいと見ているというようなお話もありました。

さらに飯豊につきましては、就任されて1カ月足らずの状況でございましたので、新町長としては選挙戦で訴えた公約を何としても実現しなきゃいけないという責任があると。そういった中で合併については、過疎地域を抱える飯豊としてはまだまだやらなければならないことがあると、活性化を進めていかなければならないと、そういった課題を解決して合併という道を歩みたいと、そんなことから時期尚早というようなお話がありました。

あと一方で、もう一つ大きな課題としては、期限内の合併については相当スケジュール的に厳しいという言い方は共通する認識でありましたけども、南陽市あるいは私も、例えば村上市のようなやり方で、詳細については合併した後に詰めるということも方法としてはあるわけでございますので、とにかく特例法の地方交付税の措置があるうちにやるべきだということで努力いたしました、残念ながら意見の一致を見ることができませんでした。

それからもう1点の、住民との合意形成というのはどういうふうを考えてるかということ

ありますけども、これは100%の合意を得る必要があるのかということだと思いますが、私はやはり合併については、行政の責任者として議会と一緒に住民に説得しながら過半数以上の合意は最低限必要だろうと、限りなく100%に近く合意ができれば一番いいというふうに思いますが、そのように考えております。また、なかなか異論がいっぱい出た場合には、長井市にはまちづくり基本条例があるわけですから、場合によっては住民投票も必要なのかなというふうな場面はあるかもしれません。そのように考えております。

あと最後になりますけども、今後の1市3町の枠組みについての考えでありますけども、昨日も申し上げましたけども、10年後15年後ぐらいを目標に、いずれ合併はしなきゃいけないわけですから、特例法にこだわらず、頼らず、そういった措置がなくても何とか合併できる道を探らなければならないと。例えば西置賜1市2町の場合でしたら、10年15年というよりは、まずは5年から10年ぐらいで何とか西置賜の1市2町で人口5万人ぐらいを目指して合併できれば一番いいというふうに思っておりますので、今度の1月の打ち合わせのときには、意見交換のときには私の方から、ぜひ5年後ないしは10年以内ぐらいに、まずは1市2町で合併しようじゃないかということ働きかけてまいりたいと思います。そしてしかる後に、10年から15年後ぐらいに置賜一つになれるような、そういった勉強を重ねながら準備をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 安部議員のご質問にお答えいたします。

私の方に与えられた質問につきましては、減反緩和を含めました生産者優位の農業の改革についてどう思うかというふうなことかと思いま

すので、減反、生産調整の状況について申し上げます。

生産調整につきましては、平成16年度より米政策改革大綱による改革がスタートしております。生産調整の目標につきましては、従来の転作面積の配分というふうなことから、生産目標数量の配分、作付数量上限の配分というふうなことでありますけれども、それにかわっておりますし、転作に対する助成につきましても、地域の創意工夫による産地づくり対策というふうなことに変わってきてるところであります。そして平成19年度、昨年度からであります、21年度を目標といたしまして改革の第2ステージというふうなことでなっておりますが、これは農業者、農業団体を主体とする需給調整を目標とするというふうなことであったわけであり、しかし、これにつきましては19年産の過剰作付などを原因といたしますところの米価の大幅下落がございまして、現在では逆に生産調整に対する行政関与が強まってきてるのではないかというふうに思っているところであり、

生産調整の公平性確保措置というふうなことであります、いわゆるペナルティー措置というふうなことで20年度より本格的に導入されておりますけれども、生産調整を達成しなかった場合、産地づくりの助成減額、あるいは21年度各種補助事業融資、産地づくり対策におきまして不利な取り扱いを受けるというふうなことがあり得るというふうなことが示されてるところであります。

具体的な例といたしまして、12月の1日に、21年産、来年度の都道府県別の生産目標数量というものが示されておりますが、山形県につきましては前年並みであったわけであり、宮城県、北海道などが増加しまして、秋田県、新潟県等が減少してると。これにつきましては、売れる米づくりの努力と、それから生産調整達

成の両方が加味をされてきているというふうなところであります。生産調整の達成県と未達成県の不公正化を是正するため、生産調整を達成した県につきましては前年産の生産目標数量より減らないと。しかし、生産調整未達成県につきましては、売れる見込みがあっても前年産の生産目標数量よりふえないというふうなことでありまして、よって、売れる米づくりの努力を重ねましても生産調整を達成しないと生産する量はふえていかななくなるというふうなことで、格差拡大につながってくるわけであり、

本市における水田農業推進協議会におきましても、産地づくりにおきまして担い手の加算、あるいは特別栽培など認証加算を設けまして、コストダウンとかブランド化による売れる米づくりを図りまして販売数量の拡大を目指してきてるところでありますけれども、この生産目標数量の配分枠をふやすためには、つまり減反の緩和につなげるためには、生産調整を達成した上で売れる米づくりを進める必要があるというふうなことでなっておりますので、この辺のところを十分に踏まえまして取り組みを進めざるを得ないというふうに認識してるところでございます。

私の方からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

景気対策、それから雇用促進住宅の件につきましては市長が申し上げたとおりでございます。

なお、経済対策本部の関係につきましては、まず一つは、今の既存の事業あるいは予算の枠組みの中で対応できるものがあるかどうかというふうなことを一つ検討してございます。それから新たに必要な場合というふうなことで、最終的には追加補正のお願いをする可能性もあるというふうなことをよろしくお願ひしたいと思います。ただ一番難しいのが、2次補正の中身、それからタイミングが見えないというふうなと

+

ころが一番難しい状況にあるなというふうに感じております。

それから、雇用促進住宅につきましても市長の方のお話のとおりでございますが、私どもといたしましては、自治会の代表の方あたりとできるだけ早い機会にコンタクトを持ちまして、今後の進め方、あるいは私どもの方の対応について考える機会を設定をしたいと。22年というふうなことではございますが、少しでも不安が少なくなるような対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 私の方から、安部議員からご質問ございました市営住宅と民間アパートの動向ということについてお答えを申し上げます。

まず初めに市営住宅の動向でございますが、市営住宅につきましては、公営住宅法で定めておりますとおり、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供すべく、市内に197戸所有してございます。これらの住宅に係ります家賃につきましては、公営住宅法及び政令や条例等で定められておまして、建築年度や構造、土地取得及び造成に係る費用、建築に係る費用、1戸当たりの面積等の要素から計算しました家賃額によりまして、入居者の所得に応じてその決定が行われてるところでございます。

事例を申しますと、具体例といたしまして、古い年代から申し上げます。昭和40年代に建設されました簡易平家建てという住宅、清水団地、萩団地、新谷地橋団地とございます。これらの家賃は主に、入居者の方々の所得によってばらつきがありますが、3,000円台から1万円以内ぐらい。それから50年代でございますが、これは貝崎団地、新萩団地ということで、中層といえますか、4階建てのRCの建物になりますけど、このころになりますと3DKといえますか、和室など部屋が3つにダイニングキッチン

がついているというパターンで雇用促進住宅のパターンと大体似てるんですが、そちらですと1万5,000円から3万5,000円の幅でございます。それから一番新しい平成元年、2年に建設しております花作団地、3階建てでございますが、こちらは間取りが6畳から8畳という一部屋が大きくなってございますが、こちらですと大体2万円から4万円台というふうなことでございます。大多数の方につきましては所得が低い方々に対する措置でございますので、1万円から2万円程度の家賃額の設定が7割ぐらいの方々になっているという状況でございます。

それから、続いて民間アパートの動向でございますが、市営住宅の家賃についての法令等に定められております関係で、一般民間賃貸住宅の家賃等につきましてはの情報というのは私どももなかなか持ち得ないものですから、改めて調査といえますか、聞き取りやホームページなどから検索をさせていただいたところで申し上げます。

市内の不動産の方々からの聞き取りによりまして、現在も次々に新築賃貸住宅が建設されているということで、市内には相当数の住宅があるということでございます。タイプにつきましては2DK、2Kが主なものですが、空き家につきましてもこの部分が一番多いというふうにお伺いをしました。ただ、一戸建ての4DK、5DKというものも、戸建てでございますが、条件に応じて紹介可能というような話をいただいたところでございます。金額にしますと、市内中心部においては、4DKもしくは5DKの一戸建ての家賃でございますが、大体5万円ぐらい、同じく中心部の3DKのアパートですと4万5,000円から5万円台というようなことで確認ができるところです。

雇用促進住宅におきます間取りが3DKでございますので、大体最高で4万4,000円、4万5,000円前後ということになるろうかと思えます

けども、若干民間の方が高い状況がございますが、同等と思われる住宅も存在するというふうにお伺いをしたところでございます。

補足でございますけども、雇用促進住宅に入居されている方でも、この住宅が一定程度の所得がないと入居できないということがありまして、入居に当たってはあらかじめ入居期限を定められてる方々がいらっしゃいます。この方々が退去される際に新築等によりまして住宅を取得する方がおられまして、実際的にここ3年間で入居者から住宅の建築確認申請を出されたケースが10数件あるというところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 答弁まことにありがとうございました。

順次といいますか、時間もあれですけども、農業問題でありますけども、やはり当局からは売れる米と、それから市長からは、難しいながらも自給率も含めて今後の農業体制というのは構築しようという中でありますけども、なかなかやはり縛りがあると、これ国政レベルの政策でやっておりますから。

それでは、実際じゃあどうということかといいますと、やはり先ほどあったように特別栽培というところが近年いろいろと言われていて、飼料米やら加工米への転換というものが水田を利用して行われてるということなんです。そしてこれの事例としては、庄内においては相当量的にも多い中で昨年度あたりからやっておるといってございます。それでもまだまだ飼料米には足りないということで、そういったところをそういった休耕田を利用していくという方法なのかなと思います。ただし、価格的には10アール当たり6万円程度しかない。でも生産コストというものも余りかからない米だということでもあります。そういったところしかないのじゃないかと。

あとは銘柄作物というようなことで、転作作物を選択しながらブランド的なものをつくっていくということでございますけども、これはやはり山形県においてもサクランボ、リンゴ、カキやいろいろありますけども、なかなかこれも難しい状況なんですね。山形セレクションのように、良質な、ブランドの高いそういう果実やらそういった作物を全国並びに海外に推し進めるといふようなことをやっていますけども、大体それが果実関係なんですね。サクランボです。そして鹿児島島のマンゴーとかみ合わせでのそういったこともやっていますけども、そこまでなるには大変なんですね。

そして全国状況を見ても、リンゴにおいては青森ですし、2番目は長野県、ブドウにおいては山梨、長野、それから桃についても山梨、それからこれは群馬かな、カキは和歌山、桜桃が山形県なんですね、リンゴは青森ということで、なかなか、山形県は農業県でありながら、作物の全国順位でいくと、大した地位というか

+

場所にはいないというような状況になってます。水田でも全国4位ですからそんなにないということでございますけども、今、先ほども市長も言っていたようにアジアの中でやはり人口が急激にふえてると。中国、インドで今大体18億人が30億人くらいになると、こう言われています。そしてある資料では、今、米が世界では上がり続けてるんですね。だが日本の米だけは下がりっ放しだと。外米は安いですが上がっているんですね。これ例えばですよ、1トン170ドルから302ドルへと上がってきてると。全体的には日本米から見れば安いんですけども上がってきてるんだと。なぜ日本米だけは下がりっ放しなのかなというふうなところもありますし、これもWTOとか貿易交渉の中での関係があると思います。そして、先ほど言ったように2000年までは確かに米余り現象が続いたんですけども、21世紀に入ってからは一転して米不足にな

ってると。そして中国南部のインディカ米の減産やアジアでの消費の拡大、要因はさまざまあると、こういうふうに言われております。

そこで、このミニマムアクセス米というものはどれほどの量なのかと。市長も多分資料等では言われていますけども、平成7年4月から20年3月までで総輸入量は865万トンも入ってるんです。そして途中、そのころ初めの方は関税がないときには年間100万トンくらい入ってますね。100万トンというのはどの程度の量だかといいますと、これ15年の山形県の資料ですと、山形県の稲作の生産量というのは37万8,000トンなんです。そして東北では1,900万トン、全国では7,779万トンというふうになっていますね。この10年間で入った量というものは相当な量であるし、現在においても75万トンくらい年間入ってるんです。山形県の倍くらいの米がミニマムアクセス米で入ってきてると。そして主食米、加工用、飲料用、飼料用、そして在庫というふうに分かれていて、今回が主食用の米が加工米に転用したというようなことでありますけども、ここで事故が起きたと、こういうことになるわけです。

ですからこのことは、やはり上の方、国の方である程度改善していかないと、なかなかこれできないということですけども、認識としては相当な量なんです、これ。ミニマムアクセス米というのは大変なものです。そしてこちらはその逆で減反を強制されていると、こういうことなんです。

そして、先ほど農林課長からもあったように、減反を達成しないと、ペナルティーといいますか、いろいろな農政の面で制約がかかってくる。そして、ここにもありますけども、米の生産調整、減反に協力した農家に対して作付面積10アール当たり3,000円を支払う転作推進協力金でありますけども、与党においてはこれを条件に一層の締めつけを厳しくすると、こういう

ふうなことになっています。

そういうことで、今後長井市においても、特別栽培、この飼料米とか加工米、この辺を力を入れていくべきじゃないかと思います。やはり事故米のあれで、いろんな加工業者においても多分ミニマムアクセス米は使用というのは相当敬遠するんじゃないかなというふうに思うんですね。ですからここは、ブランド的なものじゃないとしても、やはりそうした加工米、それから飼料米というふうなことのたぐいでいけば何とかセールスポイントも出てくるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてはどのように思いますか、市長にお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

飼料米あるいは加工米については、やはり農家の意向がどうなのかということを、残念ながら私も把握しておりません。また、今までも多用途米という形ではつくられておったわけですが、コスト的に合うのかどうかというところの問題もありますし、何といたしましても、長井市内の米農家の方でどういうふうに考えられるかということが第一なのかと思っております。これらについてなお検討する必要があるかと思しますので、今後研究してまいりたいと思いますけども、長井市単独というよりも、やっぱりJAおきたまさんと一体となつてやっていくことが重要なんではないかなというふうに思います。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 時間もありませんので、もう少し聞きたかったわけですけども。

やはりJAさん等の営農指導という面では、これまでの経過をやっぱりじっくり検討していただきたいなというふうに私は思うんですね。やはり転作作物の関係で全国に誇れるものというのは、先ほどこういうデータがあるように、

もう大体決まり切ってきてんのかなと。そういったものを、やはり土地に合ったものを選びながら積極的にしていくよというふうなことも大事だなというふうに思っております。

農業面ではまたそういうことでありますけど、時間も1分ほどですけども、この雇用促進住宅について私ちょっと聞きたかったけども、これは後日の予算総括で聞きたいですけども、やはり19年、昨年打診がされて回答するまでに、長井市として、総合的な長井市の住宅計画といえますか、現の197戸、この住宅と組み合わせで雇用促進住宅も入れた中での検討というものはできなかったのかなというのが一つ疑問あります。

それと、購入するしないは別として、その提示された1億6,000何がしのこの金額は、今の鑑定額としては通じているのかなというふうなところもちょっとありますので、きょうはこれで時間でありますからやめますけども、その辺ひとつ予告しておきますのでお願いします。

(「17年、19年じゃなくて」の声あり)

○8番 安部 隆議員 17年か、これ19年って書いてあるもんだから、資料に。

じゃ、以上で終わります。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

本日通告しております2件は、今、1件目については安部隆議員が、そして2件目については竹田博一議員がご質問なさっておりますけれども、重なっておりますが、原稿でございますのでこのままご質問させていただきたいと思

ます。

最初に、汚染米問題は終わっていないということで、9月定例議会の最終日に、事故米穀の不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を求める意見書を採択いたしました。

その背景には、京都、愛知、千葉、長野などにおいて汚染米が学校給食に使用されていたことが明らかになったという背景があります。京都市内の小中学校に、農薬メタミドホスに汚染された中国産モチ米が混入していたということでありました。このモチ米は、大阪市の三笠フーズとは別に、不正転売が明らかになっている名古屋市の接着剤メーカー、浅井が出荷していたと報道されていまして。新入生を祝うための赤飯給食として5,000食提供されたことが、幸いにしてとってよいのか、生徒らの健康への影響がなかったとも報道され、ほっといたしました。

その後の調査では、千葉県や長野市内で使われた冷凍の厚焼き卵はカビのついた古米からつくったでん粉が使われていたとのことで、厚焼き卵は米粉でん粉が入っていることを初めて知りました。「手づくり厚焼き玉子500」と命名された商品は、長岡市の島田化学工業がカビのついた米からつくったでん粉を売り、すぐる食品の浜松工場で製造され、千葉県学校給食会が1本500グラムを360円で購入し、4万5,000人が食べたとのことのようにありました。

また、県内においては、三笠フーズなどの米粉、米でん粉などを、9業者、5年間で676トン購入していて、一部在庫として残っているものの、ほとんどがせんべいなどの菓子類として出荷されたが、加工段階で過熱処理などをしているので健康への影響はないとしています、そういう問題ではないように思います。

そこで、9月24日の朝日新聞に投稿していたもので、秋田市、虻川章一さん、44歳は「汚染米の混入 プロは分かる」との見出しで、「以